



長崎県公報

目 次

◎ 公 告	所管課（室）名
・ 令和8年度長崎県調理師試験の実施	国保・健康増進課

公 告

令和8年度長崎県調理師試験の実施（公告）

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により調理師試験を次のとおり実施する。

令和8年4月1日

長崎県知事 平田 研

- 1 試験期日 令和8年10月31日（土）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 試験地 長崎市
- 3 試験科目 公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論及び食文化概論
- 4 出題数及び出題形式 全60問、マークシートによる四肢択一方式
- 5 受験資格 次の2つの要件を具備すること。
 - (1) 学歴 次の各号のいずれかに該当するものであること。
 - ア 中学校を卒業した者
 - イ 旧国民学校令による国民学校の高等科を修了した者
 - ウ 旧中学校令による中等学校の2年の課程を修了した者
 - エ 旧師範教育令による附属中学校又は附属高等女学校の第2学年を修了した者
 - オ 旧盲学校及び聾唖学校令によるろうあ学校の中等部第2学年を修了した者
 - カ 旧高等学校令による高等学校尋常科の第2学年を修了した者
 - キ 旧青年学校令による青年学校の普通科の課程を修了した者
 - ク 内地以外の地域における学校の修了者であってイ、ウ又はカと同等の取扱いを受ける者
 - ケ 旧国民学校令による国民学校の初等科を修了した者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）による小学校若しくは聾学校若しくは養護学校の小学部を修了した者であって調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第4条に規定する施設又は営業において5年以上調理の業務に従事した者
 - コ その他学校教育法第57条又は調理師法附則第3項に該当する者
 - (2) 調理業務従事の経験

調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において調理業務従事証明書の証明日までに2年以上調理の業務に従事した者（(1)のケに該当する者はあわせて7年以上の調理の業務の経験が必要となるので留意すること。）
- ※ 正規職員以外（パート・アルバイト）の場合は、週4日以上かつ1日6時間以上又は週5日以上かつ1日5時間以上の勤務（実働）を原則とする。
- 6 受験手続
 - (1) 提出書類

ア 受験申請書	1部
イ 受験票・写真台帳	1部

（上半身、無帽、正面向きで6か月以内に撮影したもので、大きさ縦4センチメートル、横3センチ

メートル、裏面に受験都県、氏名及び生年月日を記入したものを所定の台紙に貼付すること。)

ウ 受験手数料の領収証書 1部

(払込取扱票にて受験手数料を支払い、金融機関の領収印が押印された領収証書を受験票の裏面に貼付すること。)

エ 受験票送付用封筒(110円分の切手を貼付すること。) 1部

オ 調理業務従事証明書 1部

(調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したものであることを証する書類(5(1)ケに該当する者は別に5年間)の調理業務従事証明書を添付すること。)

カ 印鑑登録証明書又は印鑑証明書(該当者のみ)

キ 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等 1部

(調理業務従事証明書及び過去の調理師試験の受験票(原本)の氏名と現氏名が異なる場合のみ必要で、受験願書の提出日前6か月以内に交付されたもの)

※ 長崎県が実施した令和元年度以降の調理師試験の受験票(原本)を提出する場合に限り、オ、カ又はキの書類を省略することができる。

(2) 受験手数料 6,400円(所定の払込取扱票を使用して、受験申請受付期間内に金融機関で支払うこと。)

(3) 受験願書の受付期間及び提出先

令和8年5月7日(木)から同年6月3日(水)までの間に、公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当(住所:〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル2階 電話番号:03-3667-1815)に「簡易書留」で郵送提出すること。

(4) 受験票の交付 受験票は公益社団法人調理技術技能センターから受験者へ直接送付する。

7 合格者の発表

(1) 合格者は令和8年12月18日(金)午前10時に公益社団法人調理技術技能センターのホームページに掲載する。また、長崎県庁玄関及び各県立保健所に掲示する。

(2) 合格者に対しては、公益社団法人調理技術技能センターから、合格通知書により通知を行う。

8 その他

(1) 試験について不明の点があるときは、公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当に問い合わせること。

(2) 受験申請書は、最寄りの保健所、長崎県福祉保健部国保・健康増進課又は公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当で配布する。

郵便で受験申請書を請求する場合は、封筒(大きさは問わない。)の表に「長崎県調理師試験 受験申請書希望」と明記し、宛先、郵便番号及び住所を記入し、180円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して公益社団法人調理技術技能センターに請求すること。

郵便による受験申請書の請求は、令和8年5月7日(木)から同月15日(金)までの期間に到着したものに限り、受け付ける。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通(八二四)
二二二
四一

印刷所

長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺クイック
プリン
ト